

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓継続申告書

（宛先）瀬戸市長

瀬戸市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱第 1 3 条の規定に基づき、以下のとおり申告します。

- ・住所の異動前に瀬戸市が連携する自治体において、パートナーシップ・ファミリーシップ受理証明書の交付を受けたこと。
- ・瀬戸市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱に基づく、パートナーシップ・ファミリーシップの関係にあること。

なお、申告があったことを住所の異動前の自治体に通知することに同意します。

年 月 日

	申 告 者	申 告 者
フリガナ		
氏 名		
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
フリガナ		
通 称 名 ※通称名で宣誓する人のみ		
旧 住 所		
新 住 所		
	☐ 転入済 ☐ 転入予定	☐ 転入済 ☐ 転入予定
	（転入予定日： ）	（転入予定日： ）

※申告書の欄は自署ください。

※以下の記載欄は必要な場合にご記入ください。

	ファミリーシップ関係にある者	
続 柄		
フリガナ		
氏 名		
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
住 所 ※住所登録しているところ		

※原則自署してください（15歳未満の方は親権者による代筆は可能です。）。

※15歳未満の方が自署された場合は、親権者の同意書が必要です（ただし宣誓者の子の場合は不要。）。

(裏面)

代 筆 者	
氏 名	

※やむを得ない場合は代筆が可能です。代筆者がその氏名を自署してください。

	確認事項（該当項目に「✓」を付してください。）	
要綱 第2条第1号関係	（関係性） 互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力すると約束した2人の関係にあります。	☐
要綱 第2条第2号関係	（ファミリーシップの関係にある者） 一方又は双方の子を始めとした近親者（三親等内の者）であり、家族として協力し合うことを約束した関係にあります。	☐
要綱 第3条第1号関係	（年齢） 宣誓当日において、満18歳に達しています。	☐
要綱 第3条第2号関係	（住所） 双方又はいずれか一方が瀬戸市内に住所を有している、又は宣誓の日から3月以内に瀬戸市内に転入を予定しています。 転入予定者： 転入予定日：	☐
要綱 第3条第3号及び 第4号関係	（婚姻の有無及び宣誓者以外のパートナーの有無） 双方に配偶者がいない（事実婚等を含む。）、及び宣誓者以外のパートナーがいません。	☐
要綱 第3条第5号関係	（民法上婚姻できない関係でないこと） 直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族ではありません。	☐
要綱 第9条及び第11条関係	（宣誓の無効及び宣誓番号の公表） 宣誓内容に虚偽等が判明した場合は、当該宣誓を無効とし、宣誓番号を公表することに同意します。	☐
宣誓の有無については、他の市区町村へ照会を行うこと及び利用できる行政サービスの担当課から照会があった場合の情報提供について同意します。		☐
上記確認事項について疑義が生じた場合又は現況確認が必要と認める場合、住民基本台帳及び戸籍に記載されている事項について、市長が調査することに同意します。		☐

市 確 認 欄	（継続申告者） ☐ 個 ☐ 旅 ☐ 免 ☐ その他（ ）		（継続申告者） ☐ 個 ☐ 旅 ☐ 免 ☐ その他（ ）	
	電話		電話	
	確認日		年 月 日	